

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成17年10月6日(2005.10.6)

【公開番号】特開2004-117815(P2004-117815A)

【公開日】平成16年4月15日(2004.4.15)

【年通号数】公開・登録公報2004-015

【出願番号】特願2002-280872(P2002-280872)

【国際特許分類第7版】

G 02 F 1/1335

G 02 B 5/00

G 02 B 5/20

G 02 F 1/1343

G 09 F 9/30

G 09 F 9/35

【F I】

G 02 F 1/1335 5 2 0

G 02 F 1/1335 5 0 5

G 02 B 5/00 B

G 02 B 5/20 1 0 1

G 02 F 1/1343

G 09 F 9/30 3 4 9 D

G 09 F 9/35

【手続補正書】

【提出日】平成17年5月25日(2005.5.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1基板と第2基板の間に液晶を挟み、複数の画素を有する液晶表示パネルにおいて、前記第2基板に設けられて前記第1基板側からの入射光を反射させる反射層であって、前記画素の一部の周縁を横切って当該画素の一部と重なる反射層を具備することを特徴とする液晶表示パネル。

【請求項2】

第1基板と第2基板の間に液晶を挟み、複数の画素を有する液晶表示パネルにおいて、前記第2基板に設けられて前記第1基板側からの入射光を反射させる反射層であって、前記画素のうち当該反射層によって前記第1基板側からの入射光を反射させる反射領域と、当該画素のうち前記第2基板側からの入射光を前記第1基板側に透過させる透過領域とが、前記画素の周縁の近傍において隣接するように形状が選定された反射層を具備することを特徴とする液晶表示パネル。

【請求項3】

前記反射層によって前記第1基板側からの入射光を反射させる反射領域のうちディスクリネーション発生領域に相当する部分の面積と、前記第2基板側からの入射光を前記第1基板側に透過させる透過領域のうち当該ディスクリネーション発生領域に相当する部分の面積とが略等しい

ことを特徴とする請求項1または2に記載の液晶表示パネル。

【請求項 4】

列をなす複数の前記画素を有する液晶表示パネルであって、
前記反射層は、前記列方向に隣接する一対の画素にわたって連なっている
ことを特徴とする請求項 1 から 3 のいずれかに記載の液晶表示パネル。

【請求項 5】

前記画素は略矩形状であり、
前記反射層は、前記画素を画定する複数の縁辺のうち対向する一対の縁辺を横切るように設けられている
ことを特徴とする請求項 1 から 4 のいずれかに記載の液晶表示パネル。

【請求項 6】

前記反射層は導電性を有し、前記第 2 基板に設けられた電極と導通する
ことを特徴とする請求項 1 から 4 のいずれかに記載の液晶表示パネル。

【請求項 7】

それぞれ異なる色が割り当てられた複数の前記画素を有する液晶表示パネルであって、
前記反射層よりも観察側において前記各画素と重なるように設けられて当該画素の色に
対応する波長の光を選択的に透過させる複数のカラーフィルタを具備し、
それぞれ異なる色に対応する前記複数の画素のうち少なくとも一の画素と他の画素とに
おいて、前記反射層によって前記第 1 基板側からの入射光を反射させる反射領域と前記第
2 基板側からの入射光を前記第 1 基板側に透過させる透過領域との面積比率が異なる
ことを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の液晶表示パネル。

【請求項 8】

前記複数のカラーフィルタのうち少なくとも一の色のカラーフィルタは、当該カラーフ
ィルタに対応する前記画素のうち前記反射層と重なる領域内に開口部を有する
ことを特徴とする請求項 7 に記載の液晶表示パネル。

【請求項 9】

少なくとも一の色のカラーフィルタの開口部の面積と、他の色のカラーフィルタの開口
部の面積とが異なる
ことを特徴とする請求項 8 に記載の液晶表示パネル。

【請求項 10】

請求項 1 から 9 のいずれかに記載の液晶表示パネルを備えることを特徴とする電子機器
。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

【課題を解決するための手段】

上記課題を解決するために、本発明の第 1 の特徴は、第 1 基板と第 2 基板の間に液晶を
挟み、複数の画素を有する液晶表示パネルにおいて、前記第 2 基板に設けられて前記第 1
基板側からの入射光を反射させる反射層であって、前記画素における一部の周縁を横切つ
て当該画素の一部と重なる反射層を設けたことにある。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 9】

また、本発明の第 2 の特徴は、第 1 基板と第 2 基板の間に液晶を挟み、複数の画素を有
する液晶表示パネルにおいて、前記第 2 基板に設けられて前記第 1 基板側からの入射光を

反射させる反射層であって、前記画素のうち当該反射層によって前記第1基板側からの入射光を反射させる反射領域と、当該画素のうち前記第2基板側からの入射光を前記第1基板側に透過させる透過領域とが、前記画素の周縁の近傍において隣接するように形状が選定された反射層を設けたことにある。